

2021 年度

名古屋大学法科大学院学生第 2 次募集要項

(法学研究科実務法曹養成専攻)

名古屋大学大学院法学研究科

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/>

## 名古屋大学法科大学院 アドミッション・ポリシー

名古屋大学法科大学院のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーから、入学する学生には、まず大学院で学習するための一般的な資質として、幅広い知見によって支えられた分析力と論理的思考力、思考の過程及び結果を的確に表現する能力（論述力）を有していることが求められます。そして、それを前提に、法曹をめざすのに必要な、正義や権利に敏感で、社会・経済に対する強い関心を持ち、そこで生じている問題を発見し、これを適切に処理できる基本的な能力を有していなければなりません。これらは、学部段階で学習した専門分野を問わず、すべての学生に共通に求められる能力です。

これに加えて、法学既修者コースで学習するためには、法学の基本的な科目（法学未修者コースの1年次で開講されている科目に相当）について既に十分な知識を有していなければなりません。

法科大学院の教育が実りあるものとなるためには、多様な専門分野やバックグラウンドを有する人材が入学して、互いに切磋琢磨することが肝要といえます。多様性を実現するには、法学部卒業生のほかにも他学部卒業生、社会活動の経験が豊富な人材、外国留学の経験やボランティア活動の実践を有する人材等が含まれることが望ましいと考えています。

## 1 出願資格

出願時において次の各号の一に該当する者。ただし、2021年4月1日において法科大学院修了後5年を経過しない者、及び2020年4月1日において法科大学院課程における最終の学年に在籍中の者を除く。

- (1) 日本の大学を卒業した者及び2021年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び2021年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2021年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2021年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2021年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2021年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 2021年3月31日において大学に3年以上在学している者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（ただし、上記出願資格(1)該当者及び高等専門学校等からの編入者は除く）
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2021年3月31日までに22歳に達する者

（注） 上記出願資格(9)により出願する者は、後述する「出願資格(9)により出願する者について」を参照すること。また、上記出願資格(10)により出願する者は、後述する「出願資格(10)により出願する者について」を参照すること。

## 2 募集人員

実務法曹養成専攻 若干名

※募集人員は、名古屋大学法科大学院のホームページ (<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/>) 上で公表する。

### 3 日程

手続	期日・時間	備考
障害等による受験上の配慮希望 申請期間	2020年11月19日(木) ～2020年11月20日(金)	16:00までに持参又は郵送必着
障害等のある者の就学に関する 相談期間		
出願資格(9)及び(10)事前審 査申請期間		
出願資格(9)及び(10)事前審 査結果通知	2020年11月26日(木)	本人宛通知
願書受付期間	2020年11月30日(月) ～2020年12月2日(水)	16:00までに郵送必着
入学者選抜試験 法律科目試験	2020年12月12日(土) 9:40 試験場集合 10:00～12:00 公法系科目 13:30～15:30 民事法系科目 16:15～17:15 刑事法系科目	法学既修者コース(2年コース) 専願者・両コース併願者
入学者選抜試験 小論文試験	2020年12月13日(日) 9:40 試験場集合 10:00～12:00 小論文試験	法学未修者コース(3年コース) 専願者・両コース併願者
合格発表	2020年12月18日(金) 16:00頃	本人宛通知・研究科玄関掲示
入学手続	2021年1月6日(水) 9:00～16:00 及び 2021年1月7日(木) 9:00～16:00	詳細は合格通知書に記載

#### 4 出願書類

①入学志願票（第2次募集）	本研究科所定用紙 希望コース（法学未修者コース、法学既修者コース又は既修者コースと未修者コースの併願）を必ず選択すること。
②受験票（第2次募集）・写真票（第2次募集） ・出願書類受領書／領収証書 ・領収証書（控）	本研究科所定用紙 受験票及び写真票の希望コース（法学未修者コース、法学既修者コース又は既修者コースと未修者コースの併願）を必ず選択すること。 出願書類受領書及び領収証書（控）の*印欄に自己の氏名を記入すること。
③写真	縦4.5cm×横3.5cm、上半身脱帽、正面写し、最近3ヶ月以内に撮影したものを写真票に貼付すること。
④志願理由書（第2次募集）	本研究科所定用紙 本研究科を志願する理由及び法曹を志望する理由を記入すること。
⑤自己評価一覧（第2次募集）	自己評価一覧（第2次募集）（本研究科所定用紙）を作成し、その記載事項に関する証明書を添付すること。 ただし、高等学校に関する証明書は添付することを要しない。出願書類⑦、出願書類⑧として提出する書面は、自己評価一覧（第2次募集）の記載事項に関する証明書として別に提出することを要しない。
⑥自己評価書（第2次募集）	本研究科所定用紙 自己評価を記入すること。
⑦成績証明書及び 成績概要申告書（第2次募集）	成績証明書は、大学学部におけるもの。 成績概要申告書（第2次募集）（本研究科所定用紙）を添付すること。
⑧出願資格を証明する書面	大学の卒業証明書、卒業見込証明書等
⑨入学検定料	30,000円（郵便局において、30,000円の普通為替を作成し、「受取人指定欄」は記入しないこと） 注）入試が中止となった場合を除き、いかなる理由があっても、既納の入学検定料は返還しない。
⑩連絡先ラベル	本研究科所定用紙
⑪返信用封筒2通	長型3号の封筒2通に受信場所及び氏名を記入し、1通に374円分の切手を貼付すること。

ただし、前述の「1 出願資格」(9)により出願する者は、上記「4 出願書類」にかかわらず、後述する「出願資格(9)により出願する者について」の出願書類に関する指示に従うこと。また、前述の「1 出願資格」(10)により出願する者は、上記「4 出願書類」にかかわらず、後述する「出願資格(10)により出願する者について」の出願書類に関する指示に従うこと。

（注）出願書類の印刷は、全て片面印刷とすること。

出願書類のうち、本研究科所定用紙を用いるべき志願理由書（第2次募集）、自己評価一覧（第

2次募集)、自己評価書(第2次募集)、成績概要申告書(第2次募集)の各書式は、名古屋大学法科大学院のホームページ(<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/>)からMSワードファイルの形式でダウンロードすることができる。これらの出願書類は、ダウンロードした書式をもとにワープロソフトを用いて作成し、そのプリントアウトを提出してもよい。

## 5 出願手続

出願者は、封筒(角形2号)に「法科大学院入学試験出願書類在中」と朱書したもの(又は、本募集要項中の「出願用宛名用紙」を貼付したもの)を用い、出願書類一式を、所定の期日(「3 日程」参照)に本研究科法科大学院入試担当宛(「6 書類提出・問合せ先」参照)へ必ず書留郵便で送付すること。持参は認めない。

## 6 書類提出・問合せ先

入学者選抜・入学手続に関する照会先・願書・入学手続書類提出先

※個別の問い合わせは文書又はFAXで行うこと。

原則として電話での問い合わせには応じない。

〒464-8601 名古屋市千種区不老町B 4-4 (700)

名古屋大学大学院法学研究科法科大学院入試担当

電話(052)789-2226

FAX(052)789-4921

## 7 障害等がある者の出願

障害等がある者で、受験上特別な配慮を必要とする者は、所定の期日(「3 日程」参照)までの期間に(必着)、本研究科法科大学院入試担当(「6 書類提出・問合せ先」参照)へ、以下の書類を持参又は郵送で提出すること。提出された書類の返還はしない。

- (1) 受験上の配慮申請書(障害等の状況、受験上の配慮を希望する事項等を記載したもので、様式は自由、A4サイズ)
- (2) 障害等の状況が記載された医師の診断書

なお、障害等がある者で、修学に関して相談の希望がある者は、所定の期日(「3 日程」参照)までの期間に、本研究科(「6 書類提出・問合せ先」参照)に問い合わせること。

## 8 入学志願票(第2次募集)記入上の注意事項

- (1) 出願者は、「希望コース」欄の該当箇所を○で囲むこと。なお、「法学既修者コースと法学未修者コース(第2志望)の併願」を選択する者のみ、筆記試験において、法律科目試験と小論文試験の両方を受験することができる。
- (2) 「最終学歴」欄には、大学の学部が最終学歴に当たる者は、それについて所定の事項を記載すること。大学院が最終学歴に当たる者は、それについて所定の事項を記載するとともに、大学の学部

の卒業についても所定の事項を記載すること（大学院が最終学歴に当たる者は、大学の学部と大学院の双方について記載することを要する）。

大学院において「修了」とは、課程の学位を取得した場合をいい、「満了退学」とは、博士（後期）課程において、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた後、学位を取得することなく退学した場合をいう。

- (3) 本研究科以外のいわゆる「法科大学院」に出願している、出願を予定している、又は、合格している出願者は、「法科大学院」のある大学名を、志望順位で上位から2校（本研究科を除く）につき「併願法科大学院」欄に記入し、本研究科の志望順位を「志望順位」欄に記入すること。

この調査は、本研究科出願者の受験状況を把握し、入学者選抜方法の改善に資するためのみ用い、受験者個人の選抜のための資料として用いることはない。

## 9 自己評価一覧（第2次募集）に関する注意事項

- (1) 自己評価一覧（第2次募集）の「学歴」欄には、高等学校からの学歴を全て記入し、学歴に関する証明書は、大学入学以後のものを添付すること（高等学校に関する証明書は不要）。また、大学院に在籍していた者又は大学院に在籍している者は、その成績証明書を添付すること。

- (2) 自己評価一覧（第2次募集）の「職歴」欄には、「社会経験」（注）に該当する経歴を全て記入し、記入した経歴の証明書を下の①～④により添付すること。

（注）「社会経験」とは、社会と密接な関係をもって生活していた経験をいう。会社員・公務員・自営業者等としての就業経験や主婦・主夫としての生活経験は原則として「社会経験」にあたるが、アルバイト・パート労働・家事手伝い・長期療養等も、それが社会生活上必要で、社会との関係が深かった場合には、「社会経験」にあたる。

### ①家族以外の第三者が作成した証明書

「家族」とは民法上の親族（民法725条。6親等内の血族、配偶者及び3親等内の姻族）をいう。自営・家事従事等の場合にも、業界団体の責任者等の第三者が作成した証明書を要する。

### ②勤務先から職歴証明書がとれない場合には、被保険者の資格取得年月日が明記されている健康保険証（社会保険証）のコピー

### ③アルバイト・パート労働については、労働に従事していたことを証明できる証明書

### ④主婦・主夫・家事手伝い等については、世帯主の勤務先の発行する扶養家族証明書等（婚姻等の扶養原因発生日が明記されているもの）、また、長期療養については、治療にあたった医療機関の証明書

- (3) 自己評価一覧（第2次募集）の「職歴」欄に、「社会経験」として、アルバイト・パート労働・家事手伝い・長期療養等を記入する場合には、その事情・状況を自己評価書（第2次募集）に詳しく記入すること。

- (4) 自己評価一覧（第2次募集）の「外国語の能力」欄には、外国語の種類・認定・証明機関の名称及び成績を記入し、証明書を添付すること。英語に限らず、その他の外国語でもよい。証明書は、一般的に信頼度の高い機関がその能力を認定し証明する書面であって、その認定・証明が一般的に受容されているもの（TOEFLの成績証明書のコピー等）を添付すること。

- (5) 自己評価一覧（第2次募集）の「その他」欄には、留学経験・職歴以外の社会活動・各種資格試験合格（司法試験短答式・論述式試験の合格実績については、法学既修者コースの入学者選抜においてのみ考慮要素とされる）等、本研究科で学ぶにあたって、又は、法曹となるにあたって、積極

的に評価することができる事項を記入し、その証明書を添付すること。

## 10 成績証明書に関する注意事項

(1) 成績証明書は、大学の学部のもを提出すること。大学院修了が最終学歴の場合にも、大学の学部のもを提出しなければならない(大学院の成績証明書については、「9 自己評価一覧(第2次募集)に関する注意事項」(1)参照)。複数の学部を卒業している場合(そのうち一つについて卒業見込みの場合を含む。以下同じ)には、その全てについて提出すること。

(2) 成績概要申告書(第2次募集)は、(1)で提出する大学の学部の成績証明書に記載された授業科目の成績について作成し提出すること。ただし、複数の学部を卒業している場合には、自分が最も有利と考える一つの学部について作成し提出すること。

(注) 成績証明書の姓名が現在の姓名と異なる場合には、成績概要申告書(第2次募集)の備考欄にその旨と理由を付記すること。

(3) 成績概要申告書(第2次募集)は、「専門科目」と「専門科目以外の一般教育科目等」とを分けて記入すること。

「専門科目」の表には、専門科目として卒業要件に算入される授業科目(専門科目として卒業要件に算入される授業科目である限り、例えば選択科目について、卒業に必要な単位数を超えて単位修得した場合でも、そのすべてを含む。また、他学部の授業科目であっても、専門科目として卒業要件に算入される限り、これを含む)について所定の事項を記入し、「専門科目以外の一般教育科目等」の表には、一般教育科目(全学教育科目)のほか、卒業要件に算入されない授業科目(例えば、法学部における教職に関する科目等)等、専門科目以外の授業科目について所定の事項を記入すること。

(注) 1. 成績を申告しようとする大学の学部において、専門科目と一般教育科目の区分がなされていない場合には、すべての科目を専門科目として扱うこと。

2. 同一の大学で一般教育課程と専門教育課程が分かれ、それぞれの成績証明書が別に発行される場合には、その両者を提出したうえ、両者について成績概要申告書(第2次募集)を作成すること(編入学等により、一般教育課程を履修した大学と専門教育課程を履修した大学が異なる場合については、後に掲げる注を参照)。

(4) 成績概要申告書(第2次募集)の各表の記入方法

①成績を申告しようとする大学の学部において修得した授業科目の単位を、「専門科目」と「専門科目以外の一般教育科目等」とに分け、それぞれ成績の段階ごとに合計する。

②「成績評価の段階がある科目」の「成績」の欄に、当該大学の学部で用いられている成績評価の段階を評価の高いものから順に記載する。ただし、不合格として単位が与えられない段階は除く。例えば、「優」「良」「可」「不可」の4段階で「優」「良」「可」が合格、「不可」が不合格の場合には、「優」「良」「可」の順にこの3つを記載し、「A」「B」「C」「D」の4段階で「A」「B」「C」が合格、「D」が不合格の場合には、「A」「B」「C」の順にこの3つを記載する。成績が点数表示されている場合で、当該大学の学部において、得点と「優」「良」「可」「不可」等の成績評価の段階との間に対応関係が定められている場合には、その区分に従った記載をし、そのような対応関係が定められていない場合には、80点以上(満点の80%以上)、70点以上80点未満(満点の70%以上80%未満)、60点以上70点未満(満点の60%以上70%未満)、50点以上60点未満(満点の50%以上60%未満)の4段階に区分した記載をするものとする(合格最低点が60点の



場合には、50点以上60点未満の段階は記載しない。

- ③「成績」の欄の隣の「その成績を得た科目の単位数の合計」の欄（「専門科目」（a）欄、「専門科目以外の一般教育科目等」（c）欄）には、①で合計した成績の段階ごとの単位数を記載し、その下の「合計」欄（「専門科目」（b）欄、「専門科目以外の一般教育科目等」（d）欄）には、「成績評価の段階がある科目」について修得した単位数の合計を記載する。「割合」の欄には、成績ごとの単位数を「成績評価の段階がある科目」の修得単位数の合計（「専門科目」の場合は（b）欄、「専門科目以外の一般教育科目等」の場合は（d）欄にそれぞれ記載された単位数）で除した商（小数第4位を四捨五入する）を記載する。
- ④②の成績評価の段階によらず、合否評価のみがなされる科目がある場合には、「合否評価による科目（合格）」の「その成績を得た科目の単位数の合計」の欄に、合格として単位を修得した科目の単位数の合計を記載する。
- ⑤「専門科目」と「専門科目以外の一般教育科目等」のそれぞれについて、修得単位数の合計を記載する。
- ⑥記載事項が成績証明書通り正確であることを確認したうえ、署名（自署）するか、記名・押印すること。

- (注) 1. 成績を申告しようとする大学の学部における成績評価の段階が日本における一般的な成績評価の段階と異なり、特に説明を要すると考えられる場合には、当該大学の学部における成績評価制度を示す文書（履修要覧（要項）の該当部分のコピー等）を添付し、その旨を備考欄に付記すること。
2. 成績を申告しようとする大学の学部に入學する前に他の大学等で修得した授業科目の単位があり、それについて成績を申告しようとする大学において特に成績を定めることなく一括して既修得単位としての認定がなされている場合には、それによって認定された単位数も「合否評価による科目（合格）」の単位数として扱う。
3. 編入学等により、成績を申告しようとする大学の学部において専門科目の単位のみ修得した場合で、前の大学等で修得した単位について、成績を申告しようとする大学の学部において既修得単位としての認定がなされていない場合（従って、成績証明書に、当該大学の学部において単位を修得した専門科目の成績しか記載されていない場合）には、成績概要申告書（第2次募集）は「専門科目」の欄のみ記載すること。その場合には、「専門科目以外の一般教育科目等」の欄は空欄とし、備考欄にその旨と理由を付記すること。
- (5) 成績概要申告書（第2次募集）は正確に記載すること。申告書の内容が成績証明書の内容と異なっていることが明らかになった場合には、入學後であっても入學許可を取り消すことがある。

## 11 法学既修者コース（2年コース）と法学未修者コース（3年コース）の併願について

法学既修者コース（2年コース）を第1希望とし、法学未修者コース（3年コース）を第2希望とした場合のみ両コースを併願することができる。併願を希望する者は、入學志願票（第2次募集）・受験票（第2次募集）・写真票（第2次募集）の「希望コース」欄で「法学既修者コースと法学未修者コース（第2志望）の併願」を選択すること。

法学既修者コース（2年コース）の入學者選抜は、書類審査及び筆記試験（法律科目試験）で行い、法学未修者コース（3年コース）の入學者選抜は、書類審査及び筆記試験（小論文試験）で行うので、両コースを併願する場合には、筆記試験の法律科目試験及び小論文試験の両方を受験すること。

法学既修者コース（2年コース）に合格した場合には、法学未修者コース（3年コース）の試験結果に関わらず、法学既修者コース（2年コース）への入学のみを認める。

法学既修者コース（2年コース）に不合格の場合でも、法学未修者コース（3年コース）の合格基準に達していれば合格することができる。

## 12 選抜方法

書類審査及び筆記試験（小論文試験又は法律科目試験）により、入学者を選抜する。

### (1) 書類審査

「4 出願書類」(④、⑤、⑥、⑦)の配点は、200とする。書類審査においては、志願理由書（第2次募集）、自己評価一覧（第2次募集）（外国語の能力、専門的資格、社会経験等）及び自己評価書（第2次募集）の内容、並びに学業成績を、アドミッション・ポリシーに照らして総合的に判断する。

### (2) 筆記試験（小論文試験又は法律科目試験）

- ・筆記試験（小論文試験）は、法学未修者コース（3年コース）希望者を対象として実施する。
- ・筆記試験（法律科目試験）は、法学既修者コース（2年コース）希望者を対象として実施する。

「法学既修者コースと法学未修者コース（第2志望）の併願」を選択した者は、筆記試験（小論文試験）も受験すること。

### (3) 合格判定

- ・各コースの合格者は、書類審査評価と筆記試験（小論文試験又は法律科目試験）成績の配点を次のとおりとして判定する。なお、書類審査の評価が著しく低い場合には、総合成績が合格点に達していても不合格とする。法学既修者コース（2年コース）については、法律科目試験において著しく点数の低い科目がある場合には、総合成績が合格点に達していても不合格とする。

法学未修者コース（3年コース）

書類審査評価：筆記試験（小論文試験）成績＝200：200

法学既修者コース（2年コース）

書類審査評価：筆記試験（法律科目試験）成績＝200：600

（公法系科目 240、民法系科目 240、刑事法系科目 120）

### (4) 試験日時、試験場所

- ・試験日時 所定の期日（「3 日程」参照）に実施する。
- ・試験場所 名古屋大学大学院法学研究科（詳細については、当日掲示する）

### (5) 法律科目試験の内容等

- ・公法系科目は、憲法及び行政法（行政法総論・行政救済法）からなる。
- ・民法系科目は、民法及び商法（会社法・手形法・小切手法を含み、保険・海商法を除く）からなる。
- ・刑事法系科目は、刑法からなる。
- ・試験においては、「デイリー六法」（三省堂）、「ポケット六法」（有斐閣）、「司法試験用六法」（第一法規）のいずれか1冊（書き込みのないものに限る。付箋は外しておくこと）の持ち込みを認める。氏名以外の文字が一文字でも書かれていたり、線が引かれていたりすれば、書き込みとみなす。六法は貸与しないので注意すること。

### (6) その他

- ・ 本研究科より送付された受験票（第2次募集）を試験当日必ず持参すること。
- ・ 試験場には、受験票（第2次募集）・筆記用具及び許可された物以外を持ち込むことはできない。
- ・ 試験開始時刻に遅刻した場合には、試験開始後 30 分以内に限り受験を認める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、筆記試験の時間を短縮し、又は筆記試験に代えて面接試験を遠隔で実施することがある。 選抜方法の周知については、「19 選抜方法の変更等に関する諸連絡」を参照すること。
- ・ 出願者が新型コロナウイルス感染症に罹患したため入試を欠席した場合において、診断書等を提出したときは、追試験の受験を認める。該当する者は、原則として試験実施当日までに本研究科法科大学院入試担当（「6 書類提出・問合せ先」参照）に申し出ること。

### 13 合格者発表

所定の期日（「3 日程」参照）に本研究科玄関において掲示するとともに、本人宛に通知する。

### 14 入学手続

- (1) 入学手続は、所定の期日（「3 日程」参照）に行う。詳細については、合格通知書の送付とともに通知する。
- (2) 指定の日時に入学手続を行わない場合には、本研究科への入学を辞退したものと取り扱うので十分注意すること。
- (3) 授業料等学生納入金

入学料	282,000 円（予定額）
授業料 前期分	402,000 円（予定額）
	[年額 804,000 円（予定額）]

- (注) 1. 入学時又は在学中に学生納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用される。
2. 入学料は入学手続時に、前期授業料は所定の期日までに納入すること。納入済の入学料及び授業料は返還しない。
3. 本研究科には、入学料・授業料の免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合には、入学料・授業料を納入せずに、入学手続時に申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請すること。

### 15 入試情報の開示

受験者本人の請求があった場合に限り、次の内容を開示する。

請求方法は、名古屋大学法科大学院のホームページに掲載する。

なお、情報開示請求を行う際は、本研究科発行の受験票（第2次募集）が必要となるので、受験票（第2次募集）は試験終了後も大切に保管しておくこと。

- 小論文試験の得点
- 法律専門科目の科目ごとの得点
- 書類審査の得点
- 総合得点

## 16 追加合格者

- (1) 入学手続完了者数が募集人員に満たない場合には、法学未修者コース（3年コース）の入学手続を行うことができる合格者の追加を行うことがある。
- (2) 入学志願票（第2次募集）の現住所（受信場所）欄に記入されている電話番号にしたがって、電話により本人に直接連絡をする。
- (3) 詳細については、別途、対象者に通知する。

## 17 注意事項

- (1) 願書受付期間（「3 日程」参照）内に所定の書類が完備しない出願書類は受理しない。
- (2) 出願書類に虚偽の記入をした者に対しては、入学後でも入学許可を取り消すことがある。
- (3) 出願書類の受理後は、いかなる事情があっても提出書類の変更は認めない。
- (4) 志願者が記入する書類は、ワープロで作成しそのプリントアウト（黒）を用いることができる場合を除き、黒のインク又はボールペンで記入すること。

## 18 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「東海国立大学機構個人情報保護規程」に基づき、適切に管理する。
- (2) 出願時に得た住所、氏名、生年月日その他の個人情報については、入学者選抜、合格発表、入学手続業務を行うために利用する。
- (3) 出願時に得た個人情報内容及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用する。また、入学者についてのみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

## 19 選抜方法の変更等に関する諸連絡

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う選抜方法の変更（「12 選抜方法」（6）参照）の詳細及び不測の事態が発生した場合の選抜方法の変更又は入試の中止については、名古屋大学法科大学院のホームページ（<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/1s/>）等で周知するので、出願前や受験前は特に注意すること。照会先は、「6 書類提出・問合せ先」を参照のこと。

## 20 その他

- (1) 入学試験に関する一般的な質問とそれに対する回答は、名古屋大学法科大学院のホームページのQ&Aを参照すること。  
個別の問い合わせの必要がある場合には、文書又はファックスで行うこと。原則として電話での問い合わせには応じない。
- (2) 合格者発表は、本研究科において掲示後、名古屋大学法科大学院のホームページにおいても速報する。ただし、これは、受験者の便宜のための速報であって、正式の合格者発表（本募集要項「13 合格者発表」に記載した方法による）に代わるものではない。

## 出願資格(9)により出願する者について

(学部3年次在学者の出願)

### 1) 事前審査

出願資格(9)により出願する者は、出願時に大学の学部3年次に在籍する者で、3年前期までに卒業に必要な単位の6割以上(2年後期までの成績しかない場合には、2年後期までに卒業に必要な単位の5割以上)を修得し、かつ、総修得単位数(ただし、「合格」「不合格」の判定のみされる科目の単位数を除く)の70%以上の単位数の科目について80点(満点の80%)以上の評価を得ていることを要する。

出願資格(9)により出願する者については、出願資格の事前審査を実施する。出願を希望する者は、下記の書類を所定の期日(「3 日程」参照)に(必着)、本研究科法科大学院入試担当(「6 書類提出・問合せ先」参照)へ持参又は郵送で提出すること。

なお、事前審査のために提出された書類の返還はしない。

- (1) 出願資格事前審査願(出願資格(9)用)(本研究科所定用紙)
- (2) 在学証明書
- (3) 成績証明書(在籍大学における学部3年前期までのもの)
- (4) 推薦書(本研究科所定用紙に、在籍大学における指導教員等が記載し厳封したもの)
- (5) 在籍大学学部・学科の履修要覧(要項)等(卒業要件及び卒業要件にかかる授業科目の構成がわかるもの)
- (6) 返信用封筒(長型3号の封筒に受信場所、氏名を記入し、374円分の切手を貼付)

- (注) 1. 事前審査の時点で学部3年前期までの成績証明書を得られない場合には、学部2年後期までのものを提出すること。
2. 卒業要件は、入学年次により変わっていることがあるので、履修要覧(要項)等は、出願者に適用される卒業要件が示されているものを提出すること。原本の提出が困難である場合には、その該当部分の写し(表紙・奥付け等それが何の写しであるかがわかる部分を含む)を提出してもよい。

事前審査の結果は、所定の期日(「3 日程」参照)に本人宛に通知する。

### 2) 出願書類

事前審査の結果、出願資格(有)と判定された者は、あらためて願書受付期間に出願手続を行うこと。出願書類は、前述の「4 出願書類」にかかわらず、以下のとおりである。

「4 出願書類」の①～⑥、⑨～⑪及び本研究科より送付された出願資格(有)の事前審査結果通知書の写し(事前審査結果通知書の写しは、入学志願票(第2次募集)裏面に貼付すること)。ただし、事前審査にあたり、学部2年後期までの成績証明書しか提出できなかった者は、学部3年前期までの成績証明書とその成績概要申告書(第2次募集)も提出すること。

### 3) その他

- (1) 合格者は、2021年3月31日までに、学部3年終了時までの成績証明書を法学研究科法科大学院入試担当へ提出すること。

- (2) 出願資格(9)により入学する者は、在籍大学を退学することになるため、種々の国家試験等の受験資格で大学の学部の卒業を要件としているものについては、受験資格がなくなるので、注意すること。

## 出願資格(10)により出願する者について

### 1) 事前審査

出願資格(10)により出願する者については、出願資格の事前審査を実施する。出願を希望する者は、下記の書類を所定の期日（「3 日程」参照）に（必着）、本研究科法科大学院入試担当（「6 書類提出・問合せ先」参照）へ持参又は郵送で提出すること。

なお、事前審査のために提出された書類の返還はしない。

- (1) 出願資格事前審査願（出願資格(10)用）（本研究科所定用紙）
- (2) 履歴書（本研究科所定用紙）
- (3) 研究歴等証明書（本研究科所定用紙）
- (4) 高等学校等の卒業以後の学歴を証明する書類（在学証明書、退学証明書、在学期間証明書等のうちのいずれか）
- (5) (4)における成績証明書
- (6) 学術論文又は著書等があればその写し
- (7) 返信用封筒（長型3号の封筒に受信場所、氏名を記入し、374円分の切手を貼付）

事前審査の結果は、所定の期日（「3 日程」参照）に本人宛に通知する。

### 2) 出願書類

事前審査の結果、出願資格（有）と判定された者は、あらためて願書受付期間に出願手続を行うこと。出願書類は、前述の「4 出願書類」にかかわらず、下記のとおりである。

「4 出願書類」の①～⑥、⑨～⑪及び本研究科より送付された出願資格（有）の事前審査結果通知の写し（事前審査結果通知の写しは、入学志願票（第2次募集）裏面に貼付すること）。

2021年度入学者選抜試験

入学志願票（第2次募集）

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

フリガナ 氏名	西暦 年 月 日生		男 ・ 女	受験 番号	※
希望コース (○で囲む)	1. 法学未修者コース (3年コース)	2. 法学既修者コース (2年コース)	3. 法学既修者コースと法学未修者 コース（第2志望）の併願 (入学検定料は1、2と同額です)		
最終学歴	卒業 大学 学部 学科 西暦 年 月 卒業見込				
	3年次在学中				
最終学歴	修士（前期）課程 修了				
	大学大学院 研究科 専攻 博士（後期）課程 西暦 年 月 修了見込 専門職課程 満了退学				
現住所 (受信場所)	〒				
	電話（ ） - (確実に本学からの連絡を受けることが可能な電話番号) メールアドレス（ @ ）				
併願法科 大学院	大学 大学	志望順位	位		

※印欄は記入しないこと。

入学志願票裏面に事前審査結果通知書（写）を貼付すること





2021年度入学者選抜試験 受 験 票 (第2次募集)	
課 程	実務法曹養成専攻
希 望 コース (○で囲む)	1. 法学未修者コース (3年コース)
	2. 法学既修者コース (2年コース)
	3. 法学既修者コースと法学未修者 コース (第2志望) の併願
受 験 番 号	※
フリガナ	
氏 名	
	西暦 年 月 日生
受験票は、試験の際には机上番号の脇に置くこと。	

※印欄は記入しないこと。

名古屋大学大学院法学研究科

## 出願書類受領書

\*

様

提出のありました名古屋大学法科大学院入学試験 (第2次募集) の出願書類を受領しましたので、通知します。

名古屋大学大学院法学研究科法科大学院入試担当

\*\*\*\*\*

### 領 収 証 書

2020年度	第 号
国立大学法人東海国立大学機構	
納 入 金 額	30,000円
ただし入学検定料	
年 月 日	領収しました。

\*印欄に自己の氏名を記入すること。

## 2021年度入学者選抜試験 写 真 票 (第2次募集)

希 望 コース (○で囲む)	1. 法学未修者コース (3年コース)
	2. 法学既修者コース (2年コース)
	3. 法学既修者コースと法学未修者 コース (第2志望) の併願
受 験 番 号	※
フリガナ	
氏 名	
	西暦 年 月 日生

※印欄は記入しないこと。

### 写真貼付欄

写真は縦4.5センチ、横3.5センチ、上半身脱帽、正面写し、最近3か月以内に撮影したもの。

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻

## 領 収 証 書 ( 控 )

第 号	2020年度
(納入者) *	国立大学法人 東海国立大学機構
納 入 金 額	百 十 万 千 百 十 円
	¥ 3 0 0 0 0
ただし 入学検定料	
年 月 日	領収

\*印欄に自己の氏名を記入すること。





(自己評価一覧1)

# 自己評価一覧(第2次募集)

受験番号	※	フリガナ 氏名	----- 西暦 年 月 日生
------	---	------------	--------------------

年	月	学歴(高等学校から記入すること)
自 至		
自 至		
自 至		
自 至		
自 至		
自 至		
自 至		
年	月	職歴
自 至		
自 至		
自 至		
自 至		
自 至		
自 至		
自 至		
自 至		

※印欄は記入しないこと。

(自己評価一覧2)

受験番号	※	フリガナ 氏 名	西暦 年 月 日生
------	---	-------------	-----------

年	月	外国語の能力
年	月	その他

※印欄は記入しないこと。





# 成績概要申告書 (第2次募集)

西暦 年 月 日

受験番号	※	フリガナ 氏名	印
------	---	------------	---

1 専門科目 (注) 氏名を自署しない場合は、押印のこと。

	成績	その成績を得た科目の単位数の合計 (a)	割合 (a / b)
成績評価 の段階が ある科目		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
	合計 (b)	単位	
その他の 科目	合否評価による科目 (合格)	単位	X
	合計	単位	
専門科目の修得単位数の合計		単位	

2 専門科目以外の一般教育科目等

	成績	その成績を得た科目の単位数の合計 (c)	割合 (c / d)
成績評価 の段階が ある科目		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
		単位	
	合計 (d)	単位	
その他の 科目	合否評価による科目 (合格)	単位	X
	合計	単位	
一般教育科目等の修得単位数の合計		単位	

備考	
----	--

以上の記載に相違ありません。

※印欄は記入しないこと。



[出願資格(9)による事前審査用]

## 出願資格事前審査願（出願資格(9)用）

2021年度 名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻（第2次募集）に「出願資格」(9)により出願したいので、同資格の事前審査をお願いします。

西暦 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

[生年月日（西暦） ]

在学大学の名称及び学部・学科・学年

[ ]

住所・電話番号

[〒 ]

電話 ( )

メールアドレス ( @ )

[出願資格(9)による事前審査用]

西暦 年 月 日

名古屋大学大学院法学研究科長 殿

推薦者

[所属・職・氏名]

印

## 推 薦 書

志 願 者 氏 名	
志願者の学力、適性、創造力、将来への期待などの他、特に現時点で大学院受験が適当であると判断された理由について詳しくお書き下さい。	

※この推薦書は、志願者の指導教員等がご記入のうえ、本研究科長あてに親展として厳封し、志願者にお渡し下さい。

推薦書は、A4サイズの別紙を用いワープロ等で作成のうえ、本紙を表紙として付したもので結構です。

## 出願資格事前審査願（出願資格(10)用）

2021年度 名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻（第2次募集）に「出願資格」(10)により出願したいので、同資格の事前審査をお願いします。

西暦 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所・電話番号

[〒 \_\_\_\_\_ ]

電話 ( \_\_\_\_\_ )

メールアドレス ( \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_ )

最終出身学校等の名称及び学部等

[ \_\_\_\_\_ ]

卒業等の年月日

[西暦 年 月 日 卒業・退学・その他 ( \_\_\_\_\_ )]

現職等（所属機関・部署・職名等）

[ \_\_\_\_\_ ]

電話 ( \_\_\_\_\_ )

大学を卒業した者と同等以上の学力があるとする理由

[ \_\_\_\_\_ ]

[出願資格(10)による事前審査用]

# 履 歴 書

西暦 年 月 日

フリガナ		男・女
氏名		
生年月日	西暦 年 月 日生 ( 才)	

空白期間がないよう記入し、年齢は、2021年4月1日現在で記入すること。

## 学 歴 (高等学校等から記入のこと。)

(西暦)年	月	
自		
至		
自		
至		
自		
至		
自		
至		

## 職 歴 (実務経験等詳細に記入のこと。)

(西暦)年	月	
自		
至		
自		
至		
自		
至		
自		
至		

## そ の 他 (研究生・自宅研修等)

(西暦)年	月	
自		
至		
自		
至		
自		
至		

[出願資格(10)による事前審査用]

# 研究歴等証明書

西暦 年 月 日

証明者

[所属・職名・氏名]

印

フリガナ 氏名 生年月日	西暦 年 月 日生 ( 才)	男・女
現職等 (所属・職名等)		
(西暦) 年 月 日	高等学校等の卒業等以後の学歴・研究歴等の事項	
備考		

- 注) 1 志願者を熟知する所属の長又は指導的立場にある者が証明すること。  
2 年齢は、2021年4月1日現在で記入すること。

# 速 達

書留速達扱  
い分の切手  
を貼って  
ください。

4 6 4 - 8 6 0 1

名古屋市千種区不老町B4-4 (700)

名古屋大学大学院法学研究科

法科大学院入試担当 御中

書留速達

「法科大学院入学試験出願書類在中」

差出人	住 所	〒	—
	氏 名		

出願用宛名用紙

角型2号の封筒にこの用紙を貼り付けて  
出願してください（全面糊付け）。

# 連絡先ラベル

<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
(住所)
(氏名) 様

- (注) 1. 3個所とも全て記入のこと。  
2. 確実に連絡のつく受信場所を記入のこと。  
3. 出願後、受信場所が変わった場合は、速やかに下記あて郵便で通知すること。

〒464-8601

名古屋市千種区不老町 B4-4 (700)

名古屋大学大学院法学研究科法科大学院入試担当

<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
(住所)
(氏名) 様

<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
(住所)
(氏名) 様

### ※選抜方法の変更等に関する諸連絡

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う選抜方法の変更の詳細及び不測の事態が発生した場合の選抜方法の変更又は入試の中止については、次のホームページ等により周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

- ◇ 法科大学院ホームページ

URL <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/>

- ◇ 連絡窓口

名古屋大学大学院法学研究科法科大学院入試担当

TEL 052-789-2226